

令和4年度進行管理・評価シート

犬山市歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定）

（最終変更 令和4年3月29日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画による良好な景観の維持		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 犬山城城郭調査事業		3
2 文化財保存事業費補助金事業		4
3 景観重要建造物助成事業		5
4 景観形成助成事業		6
5 歴史的建築物の保全事業		7
6 犬山市歴史まちづくり賞事業		8
7 空き家バンク事業		9
8 観光トイレ改修事業		10
9 木曽川河畔整備事業		11
10 歩道整備事業		12
11 市道城前線道路拡幅事業		13
12 犬山祭伝承保存事業		14
13 民俗文化財保存伝承事業		15
14 犬山市民総合大学敬道館館歴史文化学部 講座開催事業		16
15 観光まちづくり事業		17
16 木曽川うかい船頭育成事業		18
17 犬山市文化財保存活用地域計画作成事業		19
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 歴史的建造物等の保存・活用・修理		20
2 文化財の防災		21
3 民俗文化財の保存伝承		22
4 文化財の普及啓発		23
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		24
⑥その他(効果等)(様式1-6)		25
1 計画に位置付けた事業の完了数		
口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		26

評価軸①-1

組織体制

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史的風致維持向上計画の推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	犬山市歴史まちづくり連絡調整会議を開催し、関係課との連携のもとに計画の推進と事業の実施を進める。さらに法定協議会である犬山市歴史まちづくり協議会において、計画の推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
事業の進行管理・評価及び計画変更について「犬山市歴史まちづくり協議会」を開催し、その内容の審議を行い、了承を得た。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的風致維持向上計画で設定している重点区域を中心に、歴史的風致の維持向上を進めていくため、引き続き市内での情報共有を図りながら事業を実施していく方針。 歴史的建造物が滅失しつつある現状の克服や防災対策など、城下町の町並みを守り、文化財を活かした歴史まちづくりをこれからどう進めていくかが課題。	
状況を示す写真や資料等		
● 犬山市歴史まちづくり協議会 ○ 開催日: 令和5年3月30日 ○ 開催場所: 犬山市役所 401会議室 ○ 議 題: ・犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)の進捗評価についての協議 ・犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)変更案についての協議 ほか		

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策																																																								
評価対象年度			令和4年度																																																					
項目			現在の状況																																																					
景観計画による良好な景観の維持			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																																					
計画に記載している内容	「犬山市景観計画」では市全域を景観計画区域とし、建築物の形態意匠や高さなどについて景観形成基準を設定して届出を課している。景観計画で除外されている木曽川及び犬山城が位置する城山一帯については、自然公園法及び文化財保護法の規制に基づいて景観の保全を行っている。																																																							
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																								
景観計画区域における住宅の新築・改修等行為の届出に対し必要な助言や手続きを実施した。 ・令和4年度実績:建築行為の届出 27件 景観計画の改訂を行った。																																																								
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																						
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		引き続き景観計画区域における住宅の新築・改修等の届出制度を運用していく。																																																						
状況を示す写真や資料等																																																								
● 城下町地区の各ゾーン ①犬山城周辺地域 <table><tr><th>地域・ゾーン</th><th>景観づくりのルール</th></tr><tr><td rowspan="10">1.城下町ゾーン</td><td>高さ</td><td>☐高さの最高限度は13メートルとする。</td></tr><tr><td>意匠</td><td>☐周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※¹のものをを用いる。 ☐夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。</td></tr><tr><td>建具</td><td>☐外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。</td></tr><tr><td>設備機器</td><td>☐空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</td></tr><tr><td>壁面位置</td><td>☐壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。</td></tr><tr><td rowspan="3">屋根</td><td>☐屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。</td></tr><tr><td>・切妻平入り</td></tr><tr><td>・道路に向かう勾配屋根</td></tr><tr><td>・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色)</td></tr><tr><td>外壁</td><td>☐漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>☐駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。</td></tr><tr><td>開口部</td><td>☐開口部には格子を用いるよう努める。</td></tr><tr><td>門・塀</td><td>☐建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。</td></tr><tr><td rowspan="5">2.駅西・商業ゾーン</td><td>高さ</td><td>☐高さの最高限度は31メートル以下とする。</td></tr><tr><td>意匠</td><td>☐周囲の景観に著しく影響を及ぼさないような形態・意匠とするよう配慮する。</td></tr><tr><td>壁面位置</td><td>☐壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。</td></tr><tr><td>屋根</td><td>☐1階の軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。</td></tr><tr><td>外壁</td><td>☐まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とするよう努める。</td></tr><tr><td rowspan="6">3.木曽川河畔ゾーン</td><td rowspan="2">設備機器</td><td>☐空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</td></tr><tr><td>☐空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</td></tr><tr><td>高さ</td><td>☐高さの最高限度は20メートル以下とする。</td></tr><tr><td>意匠</td><td>☐城下町と河畔をつなぐ地域として日本の伝統的な建築物の様式や特徴を取り込むよう努める。 ☐対岸からの眺めも意識しながら、犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曽川との調和に配慮する。 ☐鵜飼や花火などに調和した夜間景観となるよう努める。</td></tr><tr><td>屋根</td><td>☐勾配屋根とする、または1階軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。</td></tr><tr><td>外壁</td><td>☐犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とするよう努める。</td></tr><tr><td rowspan="2">設備機器</td><td>☐空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。</td></tr><tr><td>緑化</td><td>☐木曽川沿いの道路に接する場所では、木曽川側の敷地境界と建築物との境界部分は緑化に努める。</td></tr></table> ※1:「低彩度」:マンセル表色系で、R(赤)およびYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したもの。 ただし、漆喰等の地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠等を用いる場合はこの限りでない。				地域・ゾーン	景観づくりのルール	1.城下町ゾーン	高さ	☐ 高さの最高限度は13メートルとする。	意匠	☐ 周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※ ¹ のものをを用いる。 ☐ 夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。	建具	☐ 外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。	設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。	壁面位置	☐ 壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。	屋根	☐ 屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。	・切妻平入り	・道路に向かう勾配屋根	・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色)	外壁	☐ 漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。	駐車場	☐ 駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。	開口部	☐ 開口部には格子を用いるよう努める。	門・塀	☐ 建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。	2.駅西・商業ゾーン	高さ	☐ 高さの最高限度は31メートル以下とする。	意匠	☐ 周囲の景観に著しく影響を及ぼさないような形態・意匠とするよう配慮する。	壁面位置	☐ 壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。	屋根	☐ 1階の軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。	外壁	☐ まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とするよう努める。	3.木曽川河畔ゾーン	設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。	高さ	☐ 高さの最高限度は20メートル以下とする。	意匠	☐ 城下町と河畔をつなぐ地域として日本の伝統的な建築物の様式や特徴を取り込むよう努める。 ☐ 対岸からの眺めも意識しながら、犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曽川との調和に配慮する。 ☐ 鵜飼や花火などに調和した夜間景観となるよう努める。	屋根	☐ 勾配屋根とする、または1階軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。	外壁	☐ 犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とするよう努める。	設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。	緑化	☐ 木曽川沿いの道路に接する場所では、木曽川側の敷地境界と建築物との境界部分は緑化に努める。
地域・ゾーン	景観づくりのルール																																																							
1.城下町ゾーン	高さ	☐ 高さの最高限度は13メートルとする。																																																						
	意匠	☐ 周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※ ¹ のものをを用いる。 ☐ 夜間において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。																																																						
	建具	☐ 外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。																																																						
	設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。																																																						
	壁面位置	☐ 壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。																																																						
	屋根	☐ 屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。																																																						
		・切妻平入り																																																						
		・道路に向かう勾配屋根																																																						
	・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色)																																																							
	外壁	☐ 漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。																																																						
駐車場	☐ 駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。																																																							
開口部	☐ 開口部には格子を用いるよう努める。																																																							
門・塀	☐ 建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。																																																							
2.駅西・商業ゾーン	高さ	☐ 高さの最高限度は31メートル以下とする。																																																						
	意匠	☐ 周囲の景観に著しく影響を及ぼさないような形態・意匠とするよう配慮する。																																																						
	壁面位置	☐ 壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。																																																						
	屋根	☐ 1階の軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。																																																						
	外壁	☐ まちなみの連続性、統一性を崩さない形態・意匠とし、周囲の建築物と調和した色とするよう努める。																																																						
3.木曽川河畔ゾーン	設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか目隠し板などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。																																																						
		☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。																																																						
	高さ	☐ 高さの最高限度は20メートル以下とする。																																																						
	意匠	☐ 城下町と河畔をつなぐ地域として日本の伝統的な建築物の様式や特徴を取り込むよう努める。 ☐ 対岸からの眺めも意識しながら、犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曽川との調和に配慮する。 ☐ 鵜飼や花火などに調和した夜間景観となるよう努める。																																																						
	屋根	☐ 勾配屋根とする、または1階軒や最上階などの庇に勾配の飾り屋根を設けるよう努める。																																																						
	外壁	☐ 犬山城やその周囲の自然景観に調和した色とするよう努める。																																																						
設備機器	☐ 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。 ☐ 給水管、ダクトなどは道路から見える外壁面に露出しないよう努める。 ☐ 太陽光パネルは屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。																																																							
	緑化	☐ 木曽川沿いの道路に接する場所では、木曽川側の敷地境界と建築物との境界部分は緑化に努める。																																																						

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和4年度	
項目 現在の状況	
犬山城城郭調査事業	
■実施済 □実施中 □未着手	
事業期間	平成20年度～令和10年度
支援事業名	埋蔵文化財緊急調査事業(平成29年度) 歴史活き活き！総合活用推進事業(令和3年度～4年度)
計画に記載している内容	第1期計画において実施した調査に加え、第2期計画では石垣調査を実施するとともに、これまでの調査結果をもとに史跡犬山城跡の保存活用計画を策定し、その計画に基づき城郭全体の保存活用を進める。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
令和4年度に石垣調査を実施した。 令和4年度に犬山城黒門跡礎石発掘調査を実施した。 令和4年度に史跡犬山城跡整備基本計画の策定に着手した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	整備基本計画の策定を完了し、福祉会館跡地(大手門枡形跡)の史跡の追加指定や史跡全体の整備基本方針を定める。
状況を示す写真や資料等	
	
犬山城黒門跡 発掘調査状況(令和4年12月)	

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
文化財保存事業費補助金事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成22年度～令和10年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	国登録有形文化財(建造物)等を地域の資産として残していくための修理費に対する経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
国登録文化財(建造物)等を地域の資産として残していくための修理費に対する経費の一部を助成した。 令和4年度実績:2件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的建造物が滅失し続ける状況を改善するため、引き続き、歴史的建造物の改変・取り壊しを防ぐための事業を推進していく。	
状況を示す写真や資料等		
● 登録有形文化財、歴史的風致形成建造物の修理への助成を行った。  登録有形文化財専念寺庫裏 修理  歴史的風致形成建造物長瀬家住宅 修理		

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
景観重要建造物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成20年度～令和10年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	各町内が所有している車山蔵の内、景観重要建造物の指定を受けた車山蔵の修景整備に対する経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
候補物件：犬山祭の車山蔵 11件(うち民間所有9件) 指定物件：5件 車山蔵は犬山城下町の景観特性を象徴する建造物の一つであり、景観重要建造物に指定し修景助成をすることで、観光客に犬山祭に親しんでもらう場を提供することができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	平成29年度に5件の指定を行ったが、その後の指定がないため、引き続き積極的な指定及び助成を実施していく。	
状況を示す写真や資料等		
●令和4年度現在の景観重要建造物  本町車山蔵  新町車山蔵  練屋町車山蔵  熊野町車山蔵  魚屋町車山蔵		

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
景観形成助成事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成20年度～令和10年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	景観条例によって定められた景観形成促進地区において、景観の保全を目的とした修景・改修事業に対する経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
犬山市景観条例に基づき、住民からの町内単位の申し出によって景観形成地区を設定しており、景観形成地区内の建造物で、所有者から助成希望のあった修景・新築物件の主要構造部及び外観に対して補助を行った。 ・令和4年度実績:1件(歴史的建築物を除く)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	今後も継続して歴史的建造物の改修補助を実施する予定であり、歴史的建造物の保存について理解を促しながら、引き続き修景及び新築工事に対する適正な助言を行う。	
状況を示す写真や資料等		
これまでの修景事例  修景前  修景後		

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史的建築物の保全事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～令和10年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	城下町景観保全のために行う歴史的建築物の修景事業に対する経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
犬山市景観条例に基づき、住民からの町内単位の申し出によって景観形成地区を設定しており、景観形成地区内の歴史的建造物で、所有者から助成希望のあった修景・新築物件の主要構造部及び外観に対して補助を行った。 ・令和4年度実績：3件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今年度より歴史的建築物の改修補助を拡充しており、歴史的建造物の保存について理解を促しながら、引き続き修景及び新築工事に対する適正な助言を行う。	
状況を示す写真や資料等		

これまでの修景事例



修景前



修景後

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
犬山市歴史まちづくり賞事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和4年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	重点区域内には犬山城下町の町家の特徴を残した歴史的に価値の高い建造物が多く残っているが、世代交代などにより改変や取り壊しが進んでいる。そこで、城下町に相応しい意匠を残している建造物を表彰し、歴史的建造物保存への理解を促すために実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度から令和3年度までに23件を表彰し、令和4年度は1件を表彰した。これら24件の内、国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物になっていない建造物は11件であり、指定・登録がなされていない建造物を積極的に表彰することで、所有者の保存に対する意識向上につながっている。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		歴史的に貴重な意匠を残した建造物が年々減少している現状を改善するためには、所有者意識と地域の保存に対する雰囲気作りが不可欠であり、今後も引き続き受賞建造物を広く周知し、建造物の歴史的な価値を伝えていく。
状況を示す写真や資料等		
【令和4年度受賞建造物】		
		
令和4年度受賞物件（厳骨庵）		

評価軸③-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
空き家バンク事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和10年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	
計画に記載している内容	空き家を地域の資源として有効活用するため、市内に存在する空き家を対象に情報提供や希望者とのマッチングを目的として運用する。	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
これまでの累計 登録件数51件、成約件数45件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	後継者不在等により放置された空き家を減らすため、今後も民間とも連携を図りながら事業を継続していく。	

状況を示す写真や資料等



市ホームページでのPR



		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
観光トイレ改修事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和4年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	老朽化したトイレを改修する。和式トイレから洋式トイレに変更し利便性を向上する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
計画通り令和4年度に改修工事が完了した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	計画通り令和4年度に事業が完了した。		
状況を示す写真や資料等			
観光トイレ（左：改修前、右：改修後）  			

評価軸③-9
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
木曽川河畔整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和4年度～令和7年度(予定)	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	木曽川河畔(内田地区)遊歩道を整備し、市民と観光客にとって新たな憩いと賑わいをもたらす魅力的な空間を形成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和4年度に木曽川河畔空間整備に向けた対話の場河畔 de カタリーヴァを6回実施し、その中で検討した河川空間のり活用方法の実証実験を実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		令和4年度の実証実験の成果をもとに、整備方針の検討を進める。

状況を示す写真や資料等

募集チラシ



犬山市では、令和4年3月に「犬山市観光戦略」をつくりました。重点プロジェクトに木曽川河畔(内田地区)の活性化を定めています。

そこで、河畔が住む方、訪れる方にとって「憩いの場と活躍の場」となるため、住民の皆さんや関わりのある人でさくばらんに語り合う場「河畔 de カタリーヴァ」を開きます。

楽しみながら真剣に河畔の未来を語り合い、具体的な取り組みにつなげていきます。

さあ、「クリエイティブな対話の場」へ。あなたの参加をお待ちしています！

■対象 内田地区にお住まいの方 および関わりのある方

■申込締切 R4年8/22日まで

①名前(フリガナ)②住所③電話番号④年代を添え、電話・メール・Google フォームまたは窓口にてお申込み下さい。

※会場での入場(持ち物等)を添えた場合は到着により対応します。

犬山市 経済環境部 観光課 小澤まで
☎ 0568-44-0342
✉ 040500@city.inuyama.lg.jp

ファシリテーター
加藤 武志さん
まちラボ代表取締役、中央大学非常勤講師
2005年 公益ファシリテーター
1964年 広島県生まれ。対話を通して自分たちで課題の解決を導く「ソーシャルデザイン(まちづくり)」に取り組む。大学での講義や自治体職員研修など講演会も多数。おもな著書に「まちのエンジン」など。

今年度の日程とおもなテーマ

回	日程	おもなテーマ
1	8/31(金)	木曽川河畔空間って？ 関係性構築
2	9/28(金)	つかい方の物語 河畔空間 ソフト編
3	11/2(金)	デザインしよう！河畔空間 ハード編
4	11/30(金)	河畔 de おためし大作戦！ 東証上場企業
5	1/25(金)	おためし PROIECT 発表会 かりかえり
6	3/15(金)	確認しよう！基本構想(案) とりまとめ

※上記は予定です。開催日時やテーマ、参加者は変更することがあります。

かわらばん Vol. 1

かわらばん
Vol. 1
テーマ：関係づくりと夢語り

～木曽川河畔空間整備に向けた対話の場～
河畔 de カタリーヴァ

8月31日水曜日の夜、臨江館で、木曽川河畔空間整備に向けた対話の場「河畔 de カタリーヴァ」第1回を開催しました。参加者はスタッフも含め30名程度。まず、河畔整備のねらいや対話の場の進め方など土台を共有したあと、参加者どうしが仲良くなるアイスブレイクと和やかな雰囲気。後半は、少人数に分かれ「私こんなことでな役立てるかも?」「こんな河畔になったらいい!」などの夢を語り合い、発表。熱い思いのあふれる素敵な初回となりました！

1 はじめに(前提条件の共有)

観光課より、「犬山市観光戦略」のねらいや背景、重点プロジェクトの1つ「遊園ルネサンス(憩いの場、滞在の場としての内田地区木曽川河畔整備)」などの説明がありました。

■「犬山市観光戦略」のねらいと背景
本市の観光は、①宿泊・滞在・体験、②魅力向上、③おもてなし・受入態勢の整備など、大きく3つの課題があります。今後は、「犬山らしさを磨き、ずっと続く。みんなでつくる。みんなのための観光」を掲げ、観光が産業として成長すること、また、住んでいる人に喜びがあり、訪れる人も楽しめると思える観光地を目指します。

■「遊園ルネサンス」とは？
人の流れを、犬山駅⇔犬山城の「L字型」から、犬山駅⇔犬山城⇔犬山遊園駅(逆も可)の「C字型」にし、宿泊してじっくり観光を楽しんでいただきたい。そのために、内田地区遊歩道整備などいろいろなことをしていきたい。

■「対話の場」の目的
多様な力と意見交換をすることで、河畔整備をより良いものにする。対話から生まれたアイデアが活かされ、孫・ひ孫の世代にも、犬山の名所だと思ってもらえる場所になるように...

2 アイスブレイク(ときほくし)

ペアになって話をしたり、簡単なゲームをしたりして、会場の雰囲気は一気に和やかになりました。



評価軸③-10
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
歩道整備事業		■実施済 □実施中 □未着手	

事業期間 令和3年度～令和4年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

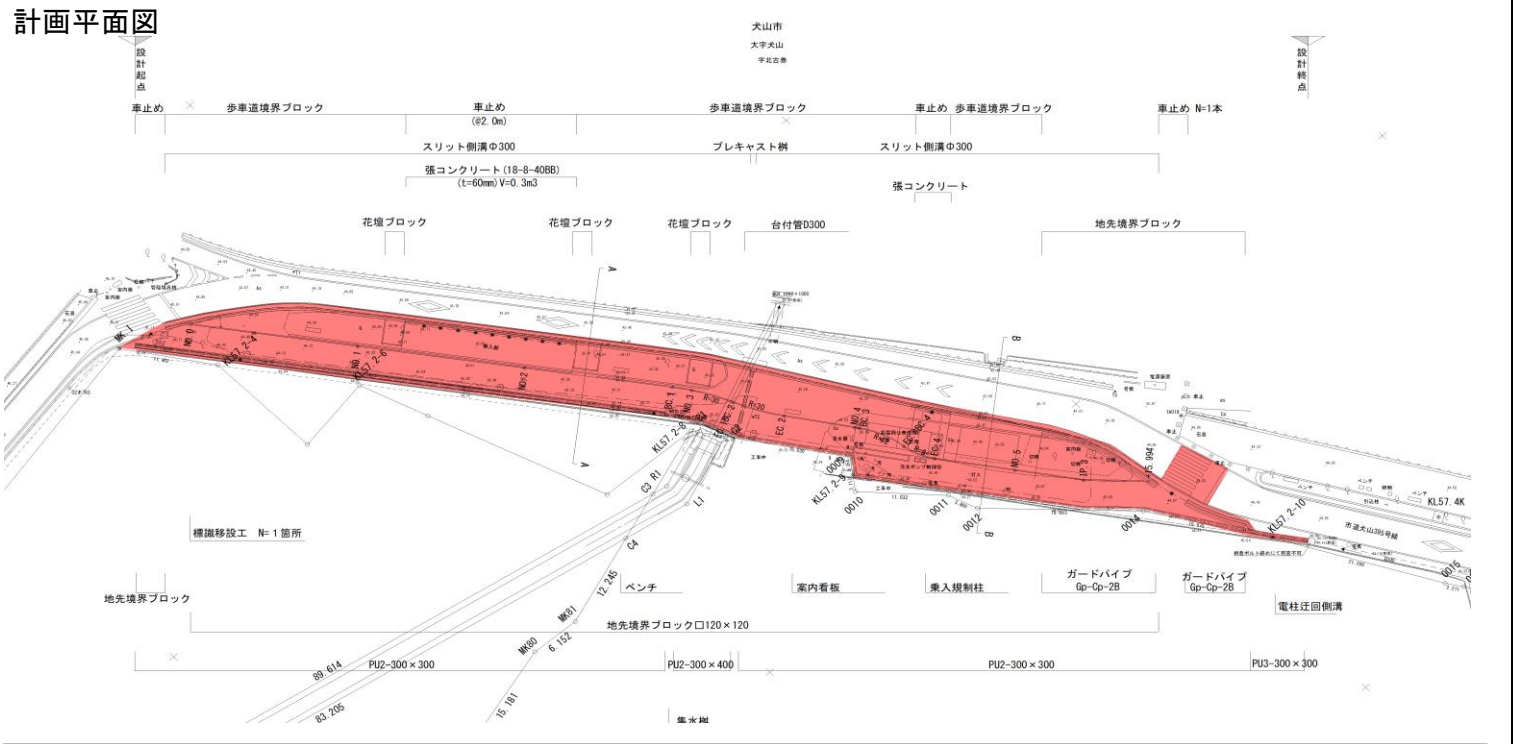
計画に記載している内容 木曽川沿い道路未舗装部を歩道整備し、歩行空間を確保する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歩道整備事業については、令和5年5月に整備工事が完了し、6月から供用予定である。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	令和4年度に事業範囲内にある観光トイレ改修事業とともに整備を行った。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和4年度	
項目 市道城前線道路拡幅事業	
現在の状況 ■実施済 □実施中 □未着手	
事業期間	令和4年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	犬山城を中心とした城下町地区へのアクセスの利便性や安全性を高めるため、公園橋から針綱神社までの道路を拡幅し、車両のすれ違いをしやすいとともに、歩行者空間を確保する
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
令和4年度に計画通り工事が完了した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	計画通り事業が完了した。
状況を示す写真や資料等	
工事完了後の写真	
	①西から東を撮影 坂の上
	②東から西を撮影 坂の下

評価軸③-12
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
犬山祭伝承保存事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	昭和47年度～令和10年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	犬山祭を正しく継承するため、車山本体や幕、からくり人形等の修理や復元新調に対し、費用の一部を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

魚屋町中幕の復元新調、下本町車山保存修理に対し助成を行った。
令和5年4月1日・2日の祭りの開催に向け、準備を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も引き続き犬山祭を正しく継承していくため、文化庁や有識者の指導の下、町内と連携して取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等



犬山祭伝承保存委員会【令和5年2月撮影】
写真は魚屋町中幕



下本町修理現地指導の様子【令和4年8月撮影】

ユネスコ無形文化遺産登録
国指定重要無形民俗文化財
第三百八十九回 犬山祭

[4月1日(土) 試楽祭]
[4月2日(日) 本楽祭]

犬山祭は、寛永12年(1635)に始まる新調神社の祭りで、毎年4月の第1土・日曜日に催われます。高さ8メートルもある3層の車山が13輛くり出し、唐・太鼓に合わせて、からくり人形を披露。夜は各車山に365個もの提灯がともされ、満開の桜並木の城下町を運行するさまは豪華絢爛、まるで異境を見るようです。

犬山祭の見所

- 車山繰り出し
13輛の車山が、同時に繰り出される見事です。
- からくり
車山の上で動き回って、唐・太鼓に合わせて、からくり人形の動きを巧みに見守ります。
- どんでん
でこ(提灯)が、車山の上で動き回って、唐・太鼓に合わせて、からくり人形の動きを巧みに見守ります。
- 夜車山
365個の提灯が、車山の上で動き回って、唐・太鼓に合わせて、からくり人形の動きを巧みに見守ります。
- 繰り出し
唐・太鼓に合わせて、車山の上で動き回って、からくり人形の動きを巧みに見守ります。

犬山祭車山 運行スケジュール

4月1日(土) 試楽祭(しんがき)

8:00～9:00 各町内から新調神社(犬山城前広場)に向け車山出発
9:40～10:40 13輛の車山が新調神社(犬山城前広場)に集結
11:40～13:00 13輛の車山が新調神社(犬山城前広場)～(新調神社)まで、唐・太鼓に合わせて、からくり人形の動きを巧みに見守ります。

4月2日(日) 本楽祭(ほんがき)

8:00～9:00 各町内から新調神社(犬山城前広場)に向け車山出発
9:40～10:40 13輛の車山が新調神社(犬山城前広場)に集結
11:40～13:00 13輛の車山が新調神社(犬山城前広場)～(新調神社)まで、唐・太鼓に合わせて、からくり人形の動きを巧みに見守ります。

名所・名店

名所：新調神社(犬山城前広場)
名店：新調神社(犬山城前広場)

犬山祭実行委員会

項目		評価対象年度	令和4年度			
民俗文化財保存伝承事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手			
事業期間	平成22年度～令和10年度					
支援事業名	市単独事業					
計画に記載している内容	市内で継承されている神社等で行われる神楽等の伝統行事に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して助成する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
12件の後継者育成事業に対し助成を行った。 当初22件の申請があったが、今年度もコロナ感染症拡大による影響で祭事を取りやめる団体が多かった。						
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		後継者や指導者の不足が深刻化する中で、経済的な支援とともに、現状の記録を残すことで正しく行事を継承できるよう今後も努める。				
状況を示す写真や資料等						



練習の様子

項目		評価対象年度	令和4年度					
		現在の状況						
犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座開催事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手						
事業期間	平成14年度～令和10年度							
支援事業名	市単独事業							
計画に記載している内容	生涯学習の場として開設されている犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座を通して、市民の歴史文化への理解を促す。							
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で								
令和4年度は歴史文化学部の講座として、文化遺産学科「小牧・長久手の戦いと犬山(全3回)」「犬山たびを学ぶ～産業編～犬山の産業のルーツを探る(全3回)」を開催した。								
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)							
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市民の歴史文化への理解が深まり、市民との連携が促されることによって、歴史的風致はより向上するものと考え、今後も引き続き事業を継続する。							
状況を示す写真や資料等								



第1回講義（令和4年9月10日開

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
観光まちづくり事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～	
支援事業名	地方創生推進交付金(令和元年度～令和3年度)	
計画に記載している内容	近年の城下町における観光客の増加に伴う交通渋滞やごみ問題等は深刻な課題である一方で、事業者にとってはまとまった組織がなくまちづくりを考える機会がない。地域全体のまちづくりについて地域住民や事業者、民間団体などがこれからのまちづくりについて共通の認識を持ち、その中でまちづくりを中心となって展開していくリーダーの発掘や育成、新たな観光コンテンツの造成が必要である。こうした課題認識を持ち、観光を活かしたまちづくりについて考えていただくための研修会や勉強会を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、観光まちづくり会議は開催できなかった。 令和3年度からはあらかじめ場所を決め大人数を集めてのワークショップ形式から規模や人数を縮小した井戸端会議形式へ変更し、職員が赴いて参加者と対話する形で会を継続している。 令和4年度は、城下町の居住者との意見交換の場を設定し、城下町地区の現状と課題を共有した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	課題を共有した上で、改善のための具体的な取組みに繋げていく手法や、まちづくりへの賛同者、参画者を増やす取組みが重要である。引き続き粘り強く対話の機会を設け続けることが必要であると考え。	
状況を示す写真や資料等		
 観光まちづくり会議 【令和元年10月撮影】		

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
木曽川うかい船頭育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和4年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	1300年の歴史を持つ伝統漁法である鵜飼を、次代に保存継承していくには、鵜舟操船に必要な船頭が高齢化しているため、後継者の発掘と若手船頭の育成をする。木曽川観光株のベテラン船頭が指導員として、若手見習い船頭を鵜匠の「なか乗り」と「とも乗り」として育成するため、鵜舟に同乗して実技指導及び安全管理を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和4年度は「なか乗り」は308回、「とも乗り」は300回の研修を実施し、ベテラン船頭の指導のもと、技術を磨いた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も引き続き後継者の育成を継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
 研修の様子 		

項目		評価対象年度	令和4年度					
		現在の状況						
犬山市文化財保存活用地域計画作成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手						
事業期間	令和2年度～令和5年度							
支援事業名	地域文化財総合活用推進事業(文化財保存活用地域計画作成)							
計画に記載している内容	これまで単体で守ってきた文化財を計画に位置づけ、指定・未指定を問わず、一体的に保存・活用していくため、犬山市文化財保存活用地域計画を作成する。							
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で								
文化財全体の一体的な保存・管理・活用を図るため、令和2年度より着手している文化財保存活用地域計画の策定について、3回の文化財保存活用地域計画策定委員会を開催した。(令和4年7月20日、令和4年12月2日、令和5年2月7日)								
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)							
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	犬山市文化財保存活用地域計画策定を行った。今後、計画に位置づけた措置を実施していく。							
状況を示す写真や資料等								



委員会の様子
(令和4年7月撮影)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物等の保存・活用・修理	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	指定等文化財の適正な保存・管理を図るとともに、周辺環境や関係組織も含めた一体的な保存・管理・活用を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定を目指し、文化財の調査及び啓発を図る。文化財の修理については、専門機関の指導・助言を得ながら県や国との連携の下で進め、その文化的価値の維持に努める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
文化財全体の一体的な保存・管理・活用を図るため、令和2年度より着手している文化財保存活用地域計画の策定について、3回の文化財保存活用地域計画策定委員会を開催した。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	犬山市文化財保存活用地域計画にそって、市内の文化財の保存活用を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
● 犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会 ○開催日:令和4年7月20日、12月2日、令和5年2月7日 ○委員:犬山市文化財保護審議会副会長 赤塚 次郎 文化庁文化審議会文化財分科会専門委員 鬼頭 秀明 犬山城白帝文庫学芸員 笥 真理子 他c計11名 ○議題 ・犬山市文化財保存活用地域計画(案)の作成について 他		
		
令和4年度第3回犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の様子【令和5年2月撮影】		

項目		評価対象年度	令和4年度
文化財の防災			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	自動火災報知器、屋内消火栓、放水銃等の設置及び更新を図る。文化財所有者に対して防災に係る周知をしたり、文化財防火デーにあわせ、所有者、管理者、地域住民、自主防災組織及び消防署等と連携して防災訓練を実施する。また、警備体制の見直しや防犯啓発看板の設置など防犯対策に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 文化財の保護と防災への意識を所有者や市民に啓発するため、文化財防火デーにあわせて犬山城天守と有楽苑、明治村での消防訓練を実施。特に犬山城天守では夜間に災害が発生した場合を想定した訓練を初めて実施し、夜間警備の担当職員の意識向上を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	平成27年1月と平成30年2月に相次いで城下町で火災が発生し、貴重な文化財を失った経験から、引き続き文化財所有者に対する防火啓発を行うとともに、防火設備設置への助成を推進し、出火時の初期消火体制の向上を図る。さらに犬山城の警備体制の見直しや防犯啓発看板の設置など、防犯対策を強化する。		
状況を示す写真や資料等			
● 消防訓練の状況  犬山城での防災訓練【令和5年1月撮影】  有楽苑での防災訓練【令和5年1月撮影】			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
民俗文化財の伝承保存		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	地域の祭礼行事の実施や継承にあたっては、町内会や文化財保存団体などとの連携が不可欠である。地域の文化財保存活動への助成や情報提供などを行い、また祭礼等伝統文化の後継者育成を図るための支援をしながら地域住民を主体とした文化財保護事業を推進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
犬山祭伝承保存事業では、魚屋町中幕の復元新調に対し、費用助成を行った。復元にあたっては、犬山祭伝承保存委員会及び修理委員会を開催し、修理方法等について委員や文化庁の助言を得ながら行った。 民俗文化財保存伝承事業では、12団体の後継者育成事業に対し助成を行い、祭礼行事の継承を図ることができた。7団体の地域の伝統行事で使用される道具等の保存修理を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	祭礼行事等の民俗文化財は少子高齢化に伴う後継者不足が依然深刻であり、今後も後継者育成に対する継続的な支援をしていく。	
状況を示す写真や資料等		
● 犬山祭伝承保存委員会 ○ 開催日: 令和4年6月2日・令和5年2月9日 ○ 委 員: 文化審議会専門委員 鬼頭秀明 犬山祭保存会副会長 他計 11名 ○ 助言者: 文化庁文化財第一課主任文化財調査官 前田俊一郎 他計 3名 ○ 議 題: 報告事項 令和4年度の事業の進捗について 令和5年度の事業の予定について  犬山祭伝承保存委員会【令和5年2月撮影】 写真は魚屋町中幕		

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
文化財の普及啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	歴史的風致に関する市民意識の向上を図るため、文化財の積極的な公開と現地見学や公開講座など文化財に親しむ機会を創出する。また、ホームページやSNSを通じた情報発信や情報の多言語化を進め、幅広い年齢層や外国人に対しての普及・啓発を推進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
未来を担う子どもたちが主役となり、国宝犬山城に愛着をもってもらい、市民の力で国宝犬山城を美しく構成に引き継ぐために市内在住の小学生とその保護者・中学生による「犬山城床みがき」を実施した。当日は19組47名が参加した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も引き続き、市内の様々な文化財に触れる機会を増やし、市民の郷土愛の醸成と文化財保護への理解を促していく。	
状況を示す写真や資料等		



犬山城床みがきの様子【令和4年12月撮影】

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和4年度
報道等タイトル		年月日	掲載紙等
あすから犬山祭 技術継承へ車山行事 3年ぶりの開催		令和4年4月1日	中日新聞
初夏のしぶき 1日から「木曽川鶺鴒」始まる		令和4年6月2日	読売新聞
7日に犬山で石上げ祭 山頂目指し「ヨイサー」夜は勇壮 火振り神事		令和4年8月9日	中日新聞
犬山城 親子で天守の雑巾がけ 市内小中学生と保護者47名が参加 市民の力での継承目指す		令和4年12月30日	中日新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
犬山城、城下町を始めとする市内文化財の保存及び活用について、各報道機関に情報を提供することで取り上げてもらうことができ、市の取り組みについて市内外に周知することができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		歴史まちづくりの取り組みについては、引き続き周知を図り、報道機関に取り上げてもらうことでPRにつなげる。	
状況を示す写真や資料等			
【犬山城に関する記事・取材】 ・犬山城でファストパス 今秋実験 効果を検証【R4. 6. 10 中日新聞】 ・世界遺産登録へ松江含め3市交流 犬山市職員 松本城を視察【R4. 8. 5 中日新聞】 ・犬山城をすす払い 今年もお疲れ様 13日にササの葉でサッサ 29日から3連休【R4. 12. 14 中日新聞】 ・犬山城で文化財防火デーに合わせ消防訓練 地域の文化財 火から守る 城内の来場者を職員が避難誘導【R5. 1. 27 中日新聞】 ・大河にあわせ「小牧 長久手の戦い」PR 戦いの舞台である犬山市が「三種の御城印」(犬山城 羽黒城址 楽田城址)を3/13～発売【R5. 2. 23】 【その他】 ・犬山祭の車山 練屋町の「国香欄」刺繍幕を180年ぶりに復元新調【R4. 4. 1 朝日新聞】 ・犬山のヒトツバタゴ「ナンジャモンジャ」自生地が天然記念物 5月に「雪」の化粧【R5. 5. 9 中日新聞】 ・「小牧長久手の戦い同盟」締結を記念し愛大の山田教授による講演会「同盟」8市の市民 理解深める【R4. 9. 11 中日新聞】 ・秋の犬山城下町祭り 迫力いっぱい車山3両が巡行【R4. 10. 23 中日新聞】 ・明治村で公開 国重文の宇治山田郵便局舎 4年かけての改修を終え往時再現【R4. 11. 12 読売新聞】 ・犬山の国史跡「東之宮古墳」で日の出見学会 雲間から太陽のぞく土あげ祭も【R4. 12. 18 中日新聞】 ・犬山祭 4年ぶりに完全な形で 春の風物詩 車山勢ぞろい「全国が注目」と保存会も気合【R5. 2. 28 中日新聞】 ・橋爪の熊野神社 金ぴか神楽屋形が修理完了 生まれ変わった輝きお披露目【R5. 3. 6 中日新聞】 【取材情報集計】 ・新聞取材 150件 ・テレビ取材 40件 ・その他取材 1件 ・犬山城 34件 ・犬山祭 16件			

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度

令和4年度

項目

計画に位置付けた事業の完了数

計画に記載
している内容

所有者や実施者の高齢化などにより維持が困難な歴史的建造物の保存・活用や地域の祭礼行事・伝統文化の継承を図るための調査及び事業を推進する。歴史的風致維持向上施設の整備・管理については、周辺の景観に配慮しながら、またその施設の役割や地域の歴史的背景を十分に調査・検討しながら進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

第2期計画に位置付けた27事業のうち、2事業が完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

今後も庁内関係課同士の連携を図りながら、また国・県および法定協議会委員の指導の下、適正に実施していく。補助金が活用できるものは積極的に活用していく。

状況を示す写真や資料等

<実施完了事業>

- ・ 観光トイレ改修事業
- ・ 市道城前線道路拡幅事業

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 犬山市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和5年3月30日	
(コメントの概要) ・城前広場の対面にある土産店、商店は景観的に貧弱であるため、補助措置や融資措置を用い、修景や建替えを検討した方がよい。 ・景観的に重要な場所については市で買取り、一定の条件で定期借地をするなどの方法を検討した方がよい。	
(今後の対応方針) ・景観上重要な場所にある建造物の修景・建替え・買取等については、歴史的風致の維持向上に繋がるよう市内の関係部署と連携しながら方向性を検討していく。	